

本年10月30日～11月13日にウズベキスタン(サマルカンド)で開催予定の第43回ユネスコ総会に向けて、日本政府としての対応方針等について、ユネスコ活動に関する法律第6条第1項に基づき、日本ユネスコ国内委員会会長から文部科学大臣宛てに答申がなされるもの。

諮問内容: 我が国のユネスコ活動を踏まえた、第43回ユネスコ総会における2026-2029年事業・予算案等に関する方針について

【1. 総論】

- ・本年から来年にかけては、**ユネスコ憲章採択80周年、日本のユネスコ加盟75周年**の節目の年
- ・今次ユネスコ総会において**新事務局長が選出・任命**され、新体制へ移行
- ・危機的な国際情勢下においてユネスコの理念の再確認やイニシアティブの強化が必要な一方、米国が脱退を表明
 - 日本として、ユネスコへの協力を一層強化
 - 国内におけるユネスコ活動の振興(寄附促進等の官民連携・協働、国内外に向けた広報活動等)

【2. 教育分野】

○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進を通じたSDGsの達成への貢献

＜ユネスコに対して求める事項＞

- SDG4の主導機関として、多様なステークホルダーとの協力や国際的な協力の強化により、**全ての人が質の高い教育を受けられるようにするための取組の推進**

＜日本政府として実施すべきこと＞

- **ユネスコスクールを核とした実践を生かし、日本政府信託基金拠出金(JFIT)を通じたESDの世界的な普及促進に貢献**
- 2023年に採択された「**平和、人権及び持続可能な開発のための教育に関する勧告**」の国内外における**普及啓発**について、ユネスコと連携して引き続き取り組む

○「教員の地位に関する勧告及び高等教育教員の地位に関する勧告」の改正に係る議論への貢献

＜日本政府として実施すべきこと＞

- 必要に応じ、**各国にとって効果的に実施することが可能な勧告となるよう議論に積極的に関与**

【3. 自然科学及び人文・社会科学分野】

○科学・技術・イノベーションを通じたSDGs達成への貢献

＜日本政府として実施すべきこと＞

- 日本の知見・経験を生かした専門家の参画やJFITを活用した事業支援により積極的に貢献

○「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の推進

＜日本政府として実施すべきこと＞

- 本年IOC議長に再選された道田議長及び関係省庁の緊密な連携の下、JFITの効果的な活用により「国連海洋科学の10年」の推進に目に見える形で貢献

○先端・新興技術に関するユネスコの規範設定の推進

＜日本政府として実施すべきこと＞

- 今次総会において採択・提出予定の「ニューロテクノロジーの倫理に関する勧告」の最終案について、我が国としての対応を今後検討

【4. 文化分野】

○文化遺産保護の推進

＜日本政府として実施すべきこと＞

- 専門家の戦略的な派遣等により、日本のプレゼンス向上を図るとともに、この分野での貢献を継続
- 無形文化遺産保護条約の効果的な実施に向けて、本来の目的を達成できるよう、必要な貢献を継続

○創造都市ネットワークの推進

＜ユネスコに対して求める事項＞

- 申請受付期間の拡大や、加盟認定審査プロセスにおける透明性の確保等、改善を求めていく

【5. 情報・コミュニケーション分野】

＜ユネスコに対して求める事項＞

- 「世界の記憶」事業に係る制度改正の趣旨を踏まえた運用が行われるよう、求めていく

＜日本政府として実施すべきこと＞

- 世界の記憶に係る「暫定一覧表」を作成、申請を後押しする仕組みの整備を通じて事業の推進に貢献2